

滋賀県産業振興戦略プラン原案に対する意見・情報の募集について

県では、県、民間企業、各種団体等を含めた主体が取組を進める上での共通の指針として「滋賀県産業振興新指針」を策定し、県内産業の振興に取り組んでまいりました。

この産業振興新指針は、平成22年度末で計画期間を迎えますが、引き続き、本県産業を取り巻く社会・経済状況の変化等に的確に対応していく必要があることから、後継のプランとして「滋賀県産業振興戦略プラン」を策定することとしました。

このたび、産業振興戦略プランの原案をとりまとめましたので、滋賀県民政策コメント制度に関する要綱(平成12年滋賀県告示第236号)第4条に基づき、その内容を公表するとともに、県民のみなさまからのご意見・情報を募集します。

なお、お寄せいただいたご意見・情報は、整理した上で滋賀県の考え方とともに公表することとしており、個々のご意見・情報には直接回答いたしませんので、あらかじめご了承ください。

公表資料

滋賀県産業振興戦略プラン 原案

1 ご意見・情報の募集期間

平成22年10月5日(火曜日)から平成22年11月4日(木曜日)まで

2 提出方法

(1) 滋賀県ホームページ内「しがネット受付サービス」からの応募

(2) 郵送

〒520-8577 滋賀県商工観光労働部商工政策課あて

*住所の記載は不要です。

(3) ファクシミリ

077-528-4870

滋賀県商工観光労働部商工政策課あて

(4) 電子メール

fa00@pref.shiga.lg.jp

3 お問い合わせ先

滋賀県商工観光労働部商工政策課 企画・経済振興特区推進担当

電話：077-528-3712

4 その他

(1) ご意見を提出していただく様式は特に定めていませんが、必ず住所、氏名、電話番号を明記してください。

なお、個人情報公表することはありません。

(2) ご意見は、日本語で提出してください。